



Synspective

# 第8回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2026年3月27日(金)  
午後3時(受付開始:午後2時30分)

**場所** 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル  
4階「飛翔」

※開催場所が前年と異なりますので、  
お間違いのないようご注意ください。

## 議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

株式会社Synspective

証券コード: 290A

証券コード 290A  
2026年3月12日  
(電子提供措置の開始日2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都江東区三好三丁目10番3号  
株式会社Synspective  
代表取締役CEO 新井元行

### 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第8回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://synspective.com/jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類/PR情報]を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には、法令及び当社定款に基づき、連結注記表及び個別注記表を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権の行使方法のご案内」に従って、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- (1) 開催日時 2026年3月27日(金曜日)午後3時(受付開始:午後2時30分)
- (2) 開催場所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 4階「飛翔」
- (3) 会議の目的事項
- 報告事項 1. 第8期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査  
結果報告の件
2. 第8期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容  
報告の件
- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

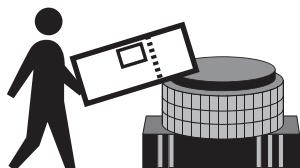
以上

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権の行使方法のご案内

### 当日ご出席の場合



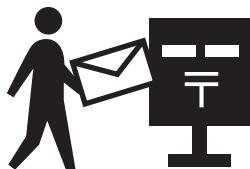
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2026年3月27日(金曜日)**  
午後3時[受付開始:午後2時30分]

### 当日ご欠席の場合

#### 郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2026年3月26日(木曜日)**  
午後6時到着分まで

#### インターネットによる議決権行使の場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年3月26日(木曜日)**  
午後6時まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

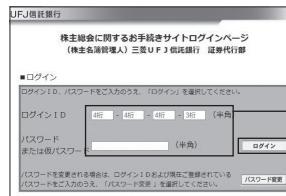
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

## 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

### ご注意事項

- (1) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

当社は、人員の増加に対応し、さらなる事業成長を図るため、本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都江東区から東京都中央区に変更するものであります。

現行定款第3条の変更につきましては、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を併せて規定するものであります。なお、当該附則は、効力発生日経過後に削除するものといたします。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都江東区に置く。  (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。  附 則 第3条 (本店の所在地) の変更は、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。また、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、取締役小畑俊裕は本総会終結の時をもって任期満了により退任するため、再任の提案はいたしません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	あらい もとゆき 新井 元行 (1978年11月18日生)	2004年 4月 BearingPointinc. (現 PwCコンサルティング合同会社) 入社 2013年 4月 E2Nlab.代表社員 2015年 4月 株式会社DigitalGrid (現 WASSHA株式会社) 設立取締役 2018年 2月 当社創業代表取締役CEO (現任) 2018年 9月 在外子会社Synspective SG Pte. Ltd.CEO 2022年 1月 子会社株式会社Synspective Japan代表取締役 (現任) 2025年 3月 在外子会社 Synspective USA HD, Inc.CEO (現任) 2025年 3月 在外子会社 Synspective USA, Inc. Director (現任) 2026年 1月 在外子会社 Synspective SG Pte. Ltd. Director (現任)	9,015,000株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 創業以来代表取締役CEOとして経営全般に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。創業者として当社をリードしてきた経営実績、宇宙産業における深い洞察力とグローバルネットワークを有し、そのリーダーシップは当社の持続的な企業価値向上を期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	しとう あつし 志藤 篤 (1980年5月15日生)	2004年11月 明和監査法人（現 仰星監査法人）入所 2008年 1月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年11月 株式会社DigitalGrid（現 WASSHA株式会社）設立取締役 2017年 7月 清流監査法人入所 2017年 7月 InstitutionforaGlobalSociety株式会社監査役 2018年 7月 当社入社 2021年 4月 当社取締役（現任） 2022年 1月 子会社株式会社Synspective Japan取締役（現任）	－株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 公認会計士の資格を有しており、2021年より当社取締役として管理部を管掌、2024年の東証グロース市場への新規上場（IPO）を達成するなど、その職務・職責を適切に果たしております。財務・会計・経営企画に関する豊富な知識と経験、事業成長とリスク管理の視点でのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。</p>			
3	あきやま ゆう 秋山 郁 (1987年5月11日生)	2013年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行入行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 2018年 9月 当社入社 2021年 5月 当社執行役員 2023年 7月 当社防衛情報事業室長 2026年 1月 当社執行役員/Chief Strategic Program Officer（現任）	－株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; データサイエンティストとしての専門知見に加え、銀行出身者として財務面にも強く、当社のビジネス・ソリューション部門の部門長を歴任し、営業基盤の構築と解析技術の民間提供を主導してまいりました。2023年からは防衛情報事業室長として、重要なステークホルダーとの信頼関係構築においてその職務・職責を適切に果たしております。豊富な現場経験に基づく実効的な経営判断力と、技術・財務・営業の三面にわたる深い洞察力から、取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	えびさわ かん 海老澤 観 (1960年3月25日生)	1982年 4月 ソニー株式会社入社 2014年 4月 株式会社ソニー・コンピュータサイエンス研究所取締役 2014年12月 Qrio株式会社取締役 2018年 4月 モバイル・インターネットキャピタル株式会社代表取締役社長 2019年 4月 中央大学ビジネススクール (CBS) 客員教授 (現任) 2021年 5月 当社取締役 (現任) 2024年 6月 モバイル・インターネットキャピタル株式会社取締役会長 (現任)	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;  会社経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見、また特に技術開発における手腕を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担っております。当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化、取締役会の意思決定の質の向上を期待できることから、社外取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。</p>			
5	あつみ ゆうこ 渥美 優子 (1971年6月25日生)	1994年 4月 UBS証券会社入社 1998年11月 ドレスナー・クラインオート証券会社入社 2008年12月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 2013年 3月 早稲田リーガルcommons法律事務所創設 2018年11月 コンプライアンス・パートナーズ株式会社社外取締役 (現任) 2020年12月 ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社社外監査役 2022年 1月 Kollektパートナーズ法律事務所代表パートナー (現任) 2023年11月 株式会社エスポリア社外取締役 2024年 6月 当社取締役 (現任) 2024年12月 株式会社TKC社外取締役 (現任) 2025年 6月 株式会社エクサウィザーズ社外監査役(現任)	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;  弁護士として会社法や資金調達取引などに造詣が深く、また弁護士としての経験のみならず金融機関での勤務経験に基づく豊富な金融知識及び幅広い見識を有しており、特に資金調達、リスク管理の視点からご意見・ご指摘をいただくなど重要な役割を担っております。当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化、取締役会の意思決定の質の向上を期待できることから、社外取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	えのもと まこと 榎本 亮 (1963年6月4日生)	1989年 7月 監査法人トーマツ入所 1996年 8月 朝日監査法人(現 PwCコンサルティング合同会社)入所 2009年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式会社セールスフォース・ジャパン)入社執行役員 2015年 5月 日本電気株式会社入社 執行役員 2020年 4月 NEC VALWAY株式会社入社 社外取締役 2022年 6月 EY Japan株式会社入社 チーフ・ブランディング・オフィサー (現任) 2025年 4月 当社取締役 (現任)	500株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;  マーケティング領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、グローバル企業数社でのマネジメント経験から、特に海外でのマーケティングについてご意見・ご指摘をいただくなど重要な役割を担っております。  これらの経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化、取締役会の意思決定の質の向上を期待できることから、社外取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 海老澤観氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年10カ月となります。
3. 渥美優子氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年9カ月となります。渥美優子は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は菊地優子であります。
4. 榎本亮氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって11カ月となります。
5. 各社外取締役候補者は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 各社外取締役候補者と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告の4 会社役員に関する事項をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これらの減少額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて、その繰越利益剰余金欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様への所有株式に影響を与えるものではありません。

また、資本準備金の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

#### 1. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を3,813,551,993円減少いたします。

##### (2) 減資の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

#### 2. 剰余金の処分の内容

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,813,551,993円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,813,551,993円

#### 3. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年5月20日（水曜日）（予定）

以上

# 事業報告

(自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、引き続き緊迫する中東・ヨーロッパ情勢や米国新政府の政策動向の不透明さによる景気の下振れリスクはあるものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調が続くものと見込まれています。

宇宙業界においては、10年で1兆円という長期かつ大規模な支援となる「宇宙戦略基金」が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）に設置され、2024年度からスタートした第1期では、当社は公募テーマ「商業衛星コンステレーション構築加速化（予算総額950億円で4社が採択済み）」に採択され、続く第2期が2025年度からスタートし、採択結果が順次公表されております。加えて、防衛省の「衛星コンステレーションの整備・運営等事業」について、三菱電機株式会社、スカパーJ S A T株式会社、三井物産株式会社が設立した株式会社トライサット・コンステレーション（以下、トライサット）が、防衛省と事業契約を締結し、協力企業の1社である当社は、トライサットと三菱電機株式会社との間で、小型SAR衛星の画像データ取得に関する業務委託契約を締結するなど、宇宙産業を日本経済における成長産業とするための政府の継続的な支援が加速している状況です。

このような状況の下、当社グループは、「次世代の人々が地球を理解し、レジリエントな未来を実現するための新たなインフラをつくる」ことを目指して、地球を恒常的に俯瞰する自社SAR衛星「StriX」と関連システムの開発・製造・打上を通じた衛星コンステレーションの構築と、その取得データの継続的な販売及び社会的関心度も高い自然災害・安全保障・環境リスクを軸にソリューションのラインナップの拡大に向けて、衛星データ市場の開拓に取り組んでいます。

#### 経営管理上の重要な指標の状況

当社グループは、以下を経営管理上の重要な指標として定めています。

- ・総収入（売上高+補助金収入）、受注残高

総収入は6,140,883千円（前連結会計年度比144.8%増）となりました。その主な要因は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局が推進する「小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」の令和6年度分の納入完了及び令和7年度分の一部を売上に計上したこと

に加えて、防衛省が推進する安全保障用途に適した小型合成開口レーダ（SAR）衛星の宇宙実証の納入完了により、売上高が増加したことによるものです。加えて、経済産業省の実施する「中小企業イノベーション創出推進事業」（以下、経産省SBIR）及び国土交通省の「中小企業イノベーション創出推進事業」（国交省SBIR）、並びに宇宙戦略基金による補助金収入を計上したことによるものです。結果として、売上高は、2,376,506千円（前連結会計年度比2.6%増）、補助金収入3,764,376千円（前連結会計年度比1,859.5%増）となりました。

受注残高は24,960,649千円となりました。その主な要因は、経産省SBIR（交付決定額4,100,000千円）、宇宙戦略基金「商業衛星コンステレーション構築加速化」（補助事業期間の支援予定上限額：23,790,000千円）、内閣府宇宙開発戦略推進事務局「令和7年度小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」（落札金額1,067,166千円）等によるものです。なお、当該指標においては、補助金収入を含めて受注残高を算出しておりません。

#### ・衛星運用機数

2028年以降に30機以上の運用に向けて、設立以来「StriX」を7機打ち上げてまいりましたが、既に最初の実証機2機及び量産実証機1機は商用運用が終了し、当連結会計年度末現在は軌道上で4機の運用を行っております。

衛星の打上げにつきましては、Rocket Lab社（本社：アメリカ合衆国）と20機の衛星打上げ契約を、SpaceX社（本社：アメリカ合衆国）とは5機の衛星のライドシェアローンチ契約を残しており、合計で25機分の将来打上げの契約を確保しております。なお、Exolaunch社（本社：ドイツ）とは10機のSAR衛星の打上げのマルチローンチアグリーメントを締結しており、打上げ契約の代理店機能を担う同社を経由して、先述のSpaceX社の5機のうち3機の契約を確保しています。

#### 売上原価・販売費及び一般管理費の状況

売上原価は2,368,740千円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。その主な要因は、観測衛星の減価償却費の増加や、内閣府実証及びSAR衛星の宇宙実証の直接原価などによるものです。

販売費及び一般管理費は4,145,405千円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。その主な要因は、株式報酬費用の増加や人員増加による人件費の増加、販売体制拡大等による業務委託費の増加などによるものです。

## その他の状況

2025年3月には、世界最大の宇宙関連市場である北米・中南米地域での事業の拠点として、米国子会社を設立しました。これにより従来の日本・アジア地域での事業展開に加えて、北米・中南米地域においても現地ニーズに応じた迅速な事業活動を展開することで、当社グループの成長をより加速してまいります。

なお、当連結会計年度に新たに連結範囲に含めた米国子会社2社の損益及び財政状態への影響は軽微であります。

この結果、当連結会計年度における売上高は、2,376,506千円（前連結会計年度比2.6%増）、営業損失は4,137,638千円（前連結会計年度は3,070,206千円の損失）、経常損失は1,074,946千円（前連結会計年度は3,594,948千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は371,162千円（前連結会計年度は3,592,954千円の損失）となっております。

なお、当社グループは衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11,620,077千円（建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定を含む。）であり、その主なものは衛星部品及び衛星打上費用であります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により1,418,846千円、第三者割当による第5回新株予約権（行使価額修正条項付）について、その一部の行使により12,527,980千円（2025年12月1日付で残存する第5回新株予約権の全部を取得し、直ちに消却）、割当先をヒューリック株式会社とする第三者割当による新株式の発行により4,509,468千円の資金調達を行いました。

また、事業成長に伴い発生が見込まれる衛星製造及び打上げに係る資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、金融機関より借入金3,290,000千円の資金調達を行いました。

#### 4. 財産及び損益の状況

##### ①直前三連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区分	2022年12月期 第5期	2023年12月期 第6期	2024年12月期 第7期	2025年12月期 (当連結会計年度) 第8期
売上高(千円)	492,413	1,386,283	2,316,649	2,376,506
経常損失(△)(千円)	△4,340,711	△1,951,232	△3,594,948	△1,074,946
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△6,272,235	△1,520,458	△3,592,954	△371,162
1株当たり当期純損失(△)(円)	△88.42	△20.60	△42.78	△3.21
総資産(千円)	9,893,170	11,314,943	28,195,336	49,373,645
純資産(千円)	8,092,159	7,870,638	19,872,941	38,793,398
1株当たり純資産額(円)	△179.97	△193.87	179.54	285.83

- (注) 1. 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第5期及び第6期の1株当たり純資産額については、A種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びD種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

##### ②直前三事業年度の当社の財産及び損益の状況

区分	2022年12月期 第5期	2023年12月期 第6期	2024年12月期 第7期	2025年12月期 (当事業年度) 第8期
売上高(千円)	498,743	1,414,347	2,342,603	2,410,992
経常損失(△)(千円)	△4,333,721	△2,000,823	△3,568,804	△951,131
当期純損失(△)(千円)	△6,265,062	△1,559,650	△3,566,609	△246,942
1株当たり当期純損失(△)(円)	△88.32	△21.13	△42.47	△2.13
総資産(千円)	9,939,090	11,300,164	28,252,789	49,559,003
純資産(千円)	8,124,448	7,864,980	19,894,443	38,939,543
1株当たり純資産額(円)	△179.52	△193.95	179.74	286.95

- (注) 1. 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第5期及び第6期の1株当たり純資産額については、A種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びD種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、継続的な営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

この主たる要因は、衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、投資回収までに期間を要するためであります。

このような事象又は状況を解消すべく、当社グループの主要事業である衛星データ事業において、収益増加のドライバーとなる衛星機数を早期に増加させるとともに、市場環境や顧客ニーズの変化を踏まえた継続的な戦略の見直しを行い、グローバル市場における事業展開及びソリューション提供の拡充を推進してまいります。

具体的には、下記を重要な課題として取り組んでおります。

### ①量産体制の構築

SAR衛星データ市場は、安全保障や防災に関わる世界需要の大きさに対して、供給量に制約があり寡占傾向が強いことが特徴と認識しています。この世界的な需要に応えるために、早期の衛星の量産体制の構築・運用機数の増加が当面の重要課題となります。

当社グループは、これまで衛星7機の製造・打上げを行ってきましたが、基本的には年間1機から2機ずつの製造を行ってまいりました。現在多数機のコンステレーションを構築するため、小型SAR衛星を年間最大12機程度同時に生産できる量産体制構築の準備を行っており、今後段階的に量産体制による製造を拡大する予定です。量産を実現するために、必要な人員の採用・教育、製造体制の整備、パートナー企業との連携を進めてまいります。

### ②衛星の製造・打上げ資金の資金確保

当社グループは、小型SAR衛星の年間最大12機程度の量産製造に向けた製造を開始しています。衛星の製造・打上げの支払いは売上に先行して発生するため、その先行資金の確保が課題となります。

上場による信頼性の向上を背景に、間接金融の積極的な活用による調達手段の多様化を推進し、キャッシュ・フローの最適化を図りながら、持続的な成長投資を支える安定的な資金調達基盤を整備してまいります。

### ③組織戦略

当社グループの事業はハード・ソフトの両面にわたり、SARシステムや衛星開発など極めて高い専門性が求められます。このため、日本国内に留まらず、世界各地での直接採用や多様な雇用形態を積極的に導入し、グローバルに最適な体制を構築しています。

私たちは今、日本発のスタートアップから、世界中の才能が結集する「グローバルカンパ

ニー」へと変貌を遂げつつあります。不確実性の高い宇宙ビジネスにおいて、専門家同士が自由に議論し、試行錯誤を組織の知恵に変える「自律型学習組織」の構築に注力しております。

国際的な発信を通じてグローバルでのプレゼンスを高め、世界中の優れた人材を惹きつける好循環を創出することで、組織力のさらなる強化を図ってまいります。

#### ④営業戦略

データ販売における顧客基盤確立のため、主要顧客となる政府機関の要求仕様を満たす衛星データ/サービス品質の確保が必要です。当社グループでは、現在は国内官公庁向けにデータ販売を実行しながら、各国政府とのチャネル構築、対話とサンプルデータの提供を通じて、サービス内容や購入予算額、要求されるデータ品質等についてのコミュニケーションを継続しております。

一方で、ソリューションでは、中期での戦略的視点と短期での収益確保のバランスをとりながら営業活動を進める必要があります。当社グループでは、現状の製品版ソリューション展開を軸に、国内の長期プロジェクト確保に有効な公共事業やODA案件をパートナー企業とともに進めつつ、事業環境の異なる海外での展開にも取り組んでおります。

#### ⑤規制への対応

当社グループの業務遂行において特に衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律、電波法への対応に多くの工数/時間を要します。最新の技術動向に照らしてより効率的な申請プロセスとなるよう、関連省庁との情報連携を進めてまいります。

#### ⑥内部管理体制の強化

機微な衛星データを扱う当社グループは、コーポレート・ガバナンス、内部統制、情報管理・セキュリティについて常に高い意識を持ち、継続的な強化を進めていく必要があると認識しております。引き続き、積極的に最新動向や重要懸案の情報収集を進め、対応を強化してまいります。

また、当連結会計年度末において、24,542,232千円の現金及び預金を保有しており、加えて、既存の借入枠、今後見込まれる「重要な後発事象に関する注記」に記載の防衛省との契約及び補助金収入を踏まえると、当連結会計年度末から少なくとも1年間の資金繰りについて重要な懸念は認められないと判断しております。

以上により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様には、何卒一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Synspective SG Pte. Ltd.	27千シンガポールドル (2,257千円)	100%	SAR衛星データの販売及び関連するソリューションの提供
株式会社Synspective Japan	9,000千円	100%	宇宙機・地上設備及びコンピュータシステム・情報通信ネットワークに関する設計・製造・試験・販売・運用・管理・保守
Synspective USA HD, Inc.	350千ドル (51,618千円)	100%	米国・中南米地域事業を統括する持株会社
Synspective USA, Inc.	300千ドル	100% (100%)	SAR衛星データの販売及び関連するソリューションの提供

(注) 1. 当社の出資割合の( )内は、間接出資割合の内数であります。

2. Synspective USA HD, Inc.及びSynspective USA, Inc.は、2025年3月に設立しております。

## 7. 主要な事業内容

事業	主要サービス
衛星データ事業	小型SAR衛星・地上設備の開発、SAR衛星データの販売、衛星データに関連するソリューションの開発・販売

## 8. 主要な営業所及び工場

### (1) 当社

名称	所在地
本社	東京都江東区
大和工場	神奈川県大和市

## (2) 子会社

名称	所在地
Synspective SG Pte.Ltd.	シンガポール
株式会社Synspective Japan	東京都江東区
Synspective USA HD, Inc.	米国デラウェア州
Synspective USA, Inc.	米国コロラド州

## 9. 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
228名	36名増

- (注) 1. 従業員には、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトは含まれておりません。
2. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
219名	33名増

- (注) 1. 従業員には、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトは含まれておりません。
2. 当社の事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
シンジケートローン	7,778,000千円

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするものと、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 : 普通株式 168,000,000株
2. 発行済株式の総数 : 普通株式 131,573,900株
3. 当事業年度末の株主数 : 21,247名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率
ヒューリック株式会社	16,012,800	12.17%
三菱電機株式会社	12,500,000	9.50%
新井 元行	9,015,000	6.85%
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合	8,611,200	6.54%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,267,300	6.28%
清水建設株式会社	6,944,400	5.27%
S P エースタート1号投資事業有限責任組合	6,469,050	4.91%
白坂 成功	4,500,000	3.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,747,100	2.84%
日本グロースキャピタル投資法人	3,127,450	2.37%

（注）当社は、自己株式は保有しておりません。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 6. その他株式に関する重要な事項

2025年1月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行、当事業年度における新株予約権の行使及び2025年12月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は23,324,750株増加しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第3回 (134円)	2023年7月1日～ 2032年9月29日	1,684個	普通株式 252,600株	2名
	第4回 (134円)	2024年6月10日から 10年間	2,064個	普通株式 309,600株	2名
監査役	第3回 (134円)	2023年7月1日～ 2032年9月29日	42個	普通株式 6,300株	1名
	第4回 (134円)	2024年6月10日から 10年間	195個	普通株式 29,250株	1名

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役CEO	新井 元行	在外子会社 Synspective SG Pte. Ltd. CEO 子会社 株式会社Synspective Japan 代表取締役 在外子会社 Synspective USA HD, Inc. CEO 在外子会社 Synspective USA, Inc. Director
取締役	小畑 俊裕	子会社 株式会社Synspective Japan 取締役
取締役	志藤 篤	子会社 株式会社Synspective Japan 取締役
取締役	海老澤 観	モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役会長
取締役	渥美 優子	Kollectパートナーズ法律事務所 パートナー 株式会社TKC 社外取締役 株式会社エクサウィザーズ社外監査役
取締役	榎本 亮	－
監査役（常勤）	服部 実穂	服部実穂公認会計士・税理士事務所 代表
監査役	吉村 龍吾	賢誠総合法律事務所 パートナー フォルシア株式会社 社外監査役
監査役	戸田 隆夫	公益財団法人味の素ファンデーション 理事

(注) 1. 海老澤観氏、渥美優子氏、榎本亮氏は、社外取締役であります。

2. 服部実穂氏、吉村龍吾氏、戸田隆夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 志藤篤氏と監査役 服部実穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 渥美優子氏と監査役 吉村龍吾氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 渥美優子氏は、婚姻により菊地姓となりましたが、弁護士などの業務を旧姓の渥美で行っております。
6. 当社は、取締役 海老澤観氏、渥美優子氏、榎本亮氏及び監査役 服部実穂氏、吉村龍吾氏、戸田隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	金山 秀樹	清水建設株式会社 フロンティア開発室宇宙 開発部長	2025年3月25日

(注) 金山秀樹氏は、辞任による退任であります。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役並びに執行役員であります。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## 5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）は、取締役会の決議により決定しております。当社の役員報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の固定報酬の額は、2022年3月24日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額200,000千円以内、監査役年額30,000千円以内と定められております。なお、上記決議時において、取締役の人数は7名、監査役の人数は3名であります。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役CEOが取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役CEOが最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役CEOによって適切に行き渡るよう社外取締役の関与・助言を得て客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	90,897 (9,900)	54,900 (9,900)	— (—)	35,997 (—)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17,200 (17,200)	13,800 (13,800)	— (—)	3,400 (3,400)	3 (3)

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。また、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役につきましては、無報酬であったため上表には含まれておりません。

2. 上記非金銭報酬等の額には、ストック・オプションの当事業年度における費用計上額を記載しております。

## 6. 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先である他の法人等と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外役員に期待される役割の概要
取締役	海老澤観	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、主に経営・技術の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	渥美優子	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、弁護士として会社法や資金調達取引、金融機関での勤務経験に基づく豊富な金融知識及び幅広い見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	榎本 亮	2025年4月1日就任以後に開催の取締役会に17回のうち15回出席し、マーケティング領域における豊富な経験と幅広い見識及びグローバル企業数社でのマネジメント経験を持っていることから、海外でのマーケティングが重要となる現況において、これらの経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点で必要な発言を適宜行っております。
監査役	服部実穂	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計全般や内部統制についての発言を行っております。
監査役	吉村龍吾	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	戸田隆夫	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主にSDGsや開発についての専門的見地から、当社のリスクマネジメントや持続可能な社会の実現についての発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前事業年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬7,800千円を支払っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、新しい価値を創り出す組織として法令の遵守、損失の危機管理、適正かつ効率的な事業運営を目的に、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営し、組織的かつ自律的な課題解決を推進するため以下の取り組みを行う。

- (1) 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- (2) 企業倫理については、グループ行動指針「CREDO」を策定し、全ての役員及び使用人に対して、企業倫理、組織行動に関する具体的行動指針とする。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、代表取締役CEOを委員長として、リスクコンプライアンス委員会を設置する。
- (4) 風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社の役職員等が利用できる内部通報受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。なお、内部通報窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わない。
- (5) 役員や使用人に対する継続的な啓発活動を行うため、コンプライアンス研修等を実施する。また、必要に応じ企業倫理、社内制度・環境の充実強化を図るため意識調査等を行なう。
- (6) 内部監査を分掌する部門を設置し、グループ全体における内部統制の運用状況に関する監査を実施し、必要に応じ改善を求める。結果については代表取締役CEO・監査役・リスクコンプライアンス委員会に報告する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動上のリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクコンプライアンス規程を定め、リスクマネジメントの責任体制を明確化し、企

業活動を行うに当たり発生しうるリスクを回避・防止するための管理体制の整備、発生したリスクへの対応を実施する。

- (2) 代表取締役CEOを委員長として、会社運営に関わる新たなリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにリスクコンプライアンス委員会を設置する。また、組織が一体となりリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、リスクコンプライアンス委員会運用細則を策定する。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1) 組織の構成を定める組織規程、各組織の所掌業務を定める業務分掌規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- (3) 取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役は定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (4) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (5) 当社グループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。

### 4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 文書(関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という)その他の情報の管理について必要事項を定めるため、情報セキュリティ管理規程等を策定する。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存する。

## 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行ない、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行なう。
- (5) 親会社の内部監査を分掌する部門による内部監査を実施する。
- (6) 当社はグループ会社における業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう体制を整備する。

## 6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。

## 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が求めた場合には監査役と協議の上、監査役職務を補助すべき使用人を配置する。当該使用人は、監査役の指示に基づき監査役職務の補助を行う。
- (2) 監査役職務を補助すべき使用人は、補助業務に関し取締役その他上長等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、取締役と監査役とが協議の上で決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

## 8. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人（以下「当社グループの役職員」という）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は取締役会の他重要な会議に出席することができるものとする。また以下の項目については取締役及び使用人は監査役に報告をおこなうものとする。

(1) 会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合

(2) 内部監査の実施状況及びその結果

(3) 法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合

(4) グループ会社から報告を受けた重要な事項

(5) その他コンプライアンス上重要な事項

また、内部通報窓口への通報内容を常勤監査役は閲覧することができ、監査役に直接通報をすることもできることとしている。

当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の求めに応じ、代表取締役CEO、会計監査人、内部監査室は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

(2) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。

(3) 監査役が職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスクコンプライアンス規程に基づく社内横断的なリスクコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会にて当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討等を審議することとしています。また、必要に応じて臨時委員会を開催することとしております。

取締役会は、監査役出席のもと、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他

の業務上の報告を行い情報の共有をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役CEO及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、相互認識を深めるよう努めております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の法令・社内規程等の遵守状況について内部統制監査を行っております。内部監査の結果は、代表取締役CEO・監査役に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行い、その内容を必要に応じて取締役会へ報告する仕組みになっております。

## 8 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現在成長段階にあると認識しており、事業拡大や組織体制整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておらず、最近事業年度においても配当は行っていません。今後の配当実施の可能性及び時期については未定であります。しかしながら、株主還元を適切に行っていくことが経営上重要であると認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、将来的には、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開を図るため、有効に活用していく方針であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>26,541,200</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,270,746</b>
現金及び預金	24,542,232	短期借入金	2,790,000
売掛金	173,977	1年内返済予定の長期借入金	1,283,500
契約資産	890,189	未払法人税等	184,158
仕掛品	153,189	契約負債	3,055
貯蔵品	8,585	その他	1,010,033
その他	773,026		
<b>固定資産</b>	<b>22,832,444</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,309,500</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>21,169,973</b>	長期借入金	5,309,500
建物及び構築物	333,722	<b>負債の部合計</b>	<b>10,580,246</b>
工具、器具及び備品	458,750		
機械装置及び運搬具	13,106	<b>純資産の部</b>	
観測衛星	7,058,398	<b>株主資本</b>	<b>37,614,681</b>
建設仮勘定	13,305,994	資本金	16,952,275
<b>無形固定資産</b>	<b>748,527</b>	資本剰余金	24,615,841
ソフトウェア	209,273	利益剰余金	△3,953,435
ソフトウェア仮勘定	539,254	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△6,260</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>913,943</b>	為替換算調整勘定	△6,260
敷金及び保証金	204,744	<b>新株予約権</b>	<b>1,184,977</b>
繰延税金資産	702,621		
その他	6,576	<b>純資産の部合計</b>	<b>38,793,398</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>49,373,645</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>49,373,645</b>

# 連結損益計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			2,376,506
売上原価			2,368,740
	売上総利益		7,766
販売費及び一般管理費			4,145,405
	営業損失 (△)		△4,137,638
営業外収益			
	受取利息	16,649	
	補助金収入	3,764,376	
	その他	5,252	3,786,278
営業外費用			
	支払利息	417,344	
	支払手数料	220,460	
	株式交付費	84,498	
	その他	1,282	723,586
	経常損失 (△)		△1,074,946
特別利益			
	契約損失引当金戻入益	16,076	
	新株予約権戻入益	0	16,076
特別損失			
	固定資産売却損	1,058	
	固定資産除却損	4,601	5,659
	税金等調整前当期純損失 (△)		△1,064,529
	法人税、住民税及び事業税	9,255	
	法人税等調整額	△702,621	△693,366
	当期純損失 (△)		△371,162
	親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△371,162

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	7,679,652	15,343,219	△3,582,273	19,440,598
当期変動額				
新株の発行	9,272,622	9,272,622	—	18,545,245
親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	—	—	△371,162	△371,162
新株予約権の発行	—	—	—	—
新株予約権の行使	—	—	—	—
新株予約権の失効	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	9,272,622	9,272,622	△371,162	18,174,082
当期末残高	16,952,275	24,615,841	△3,953,435	37,614,681

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△5,838	△5,838	438,180	19,872,941
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	18,545,245
親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	△371,162
新株予約権の発行	—	—	77,380	77,380
新株予約権の行使	—	—	△85,107	△85,107
新株予約権の失効	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△422	△422	754,524	754,102
当期変動額合計	△422	△422	746,796	18,920,457
当期末残高	△6,260	△6,260	1,184,977	38,793,398

# 連結注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1)連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

Synspective SG Pte. Ltd.

株式会社Synspective Japan

Synspective USA HD, Inc.

Synspective USA, Inc.

#### (2)非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①棚卸資産

評価基準は原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 貯蔵品 個別法による原価法

b 仕掛品 個別法による原価法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物並びに観測衛星については、定額法を採用してお

ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
工具、器具及び備品	2～20年
機械装置及び運搬具	4年
観測衛星	5年

## ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

## (3)重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

### ①プロダクトの販売

プロダクトの販売は、当社が開発・製造・運用している小型SAR衛星StriXで撮像した画像データの販売であり、当該画像データを納品する履行義務を負っています。顧客に画像データを納品した時点で履行義務が充足されるため、当該時点に基づき収益を認識しております。

### ②自社サービスの提供

自社サービスの提供は、主として衛星の画像データを含む様々なデータの解析サービスを提供するものであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一時点で移転されるサービスと一定期間にわたり履行義務を充足する取引の2つの形態があり、前者は当該サービスに係る顧客の検収完了時点で、後者は契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

### ③その他

その他の収益は、主として衛星の開発・実証等に係る受託サービスであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との

契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### (4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (5)その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### (固定資産の減損)

#### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	21,169,973 千円
無形固定資産	748,527 千円

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

##### ①算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

##### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等に基づき策定しており、需要見込み、衛星運用機数、衛星画像データの提供枚数の見込み、衛星画像データの単価の見込みに関する仮定が事業計画に含まれています。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の認識の要否判定及び測定金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

2025年10月16日開催の取締役会において本社移転が決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、短縮後の耐用年数を将来に渡り適用しております。この変更により、従来の耐用年数による場合と比べて当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ11,983千円増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,889,893千円
----------------	-------------

2. 当社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約並びに貸出タームローン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000 千円
タームローンの総額	14,400,000 //
借入実行残高	9,383,000 //
差引額	7,517,000 千円

上記当座貸越契約及び貸出コミットメント並びにタームローン契約には、各事業年度の純資産額及び各四半期の現預金及び将来予定収入額の合計から有利子負債の金額を差し引いた値が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

3. 損失が見込まれる契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金30,985千円(仕掛品に係る受注損失引当金)と相殺表示しています。

### 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 26,592千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	131,573,900株
------	--------------
2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	8,564,700株
------	------------

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画、資金繰り表に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。資金運用については、主として短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建ての営業債権債務は為替リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、差入先の信用状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

金融債務である短期借入金及び長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の用途は、主に運転資金及び設備投資に係る資金であります。借入金については、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

また、借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	204,744	190,526	△14,218
資産計	204,744	190,526	△14,218
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	6,593,000	6,593,000	—
負債計	6,593,000	6,593,000	—

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷金及び保証金	88,153	34,599	81,990	—
合計	88,153	34,599	81,990	—

(注2)短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,790,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	1,283,500	2,854,000	2,065,500	325,000	65,000	—
合計	4,073,500	2,854,000	2,065,500	325,000	65,000	—

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	190,526	—	190,526
資産計	—	190,526	—	190,526
長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金含む)	—	6,593,000	—	6,593,000
負債計	—	6,593,000	—	6,593,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の時価は、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していること、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	衛星データ事業
画像データ販売	1,474,158
ソリューション	508,576
その他	393,772
顧客との契約から生じる収益	2,376,506
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,376,506

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期末残高
顧客との契約から生じた債権	173,977
契約資産	890,189
契約負債	3,055

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は16,456千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	285円83銭
1株当たり当期純損失（△）	△3円21銭

## 重要な後発事象に関する注記

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員を割当対象とする第6回新株予約権、当社取締役及び当社従業員を割当対象とする第7回新株予約権の発行を決議いたしました。詳細につきましては、2026年2月13日に公表された「ストック・オプション（第6回及び第7回新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

### 1. スtock・オプション（新株予約権）の発行の目的

#### (1) 第6回新株予約権

第6回新株予約権は、当社の中長期的な成長を支える人材の確保及び定着、並びに中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社従業員を割当対象として発行するものであります。

#### (2) 第7回新株予約権

第7回新株予約権は、当社取締役及び従業員に対し、当社の中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、適正な時価により有償で発行するものであります。

本新株予約権には業績目標の達成を権利行使の条件として付与（業績連動型）しております。これにより、対象となる役職員が、当社の持続的な成長及び事業計画の完遂に対し、より強いコミットメントを持って取り組むことを企図しております。

(業績条件)

新株予約権の割当てを受けた者は、2027年12月期から2028年12月期において、総収入が下記の (a) から (e) に記載した条件を充たした場合、付与された新株予約権のうち、各号に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。

	2027年12月期から2028年12月期において	行使可能割合
(a)	一度でも27,000百万円を超過した場合	60%
(b)	一度でも28,500百万円を超過した場合	70%
(c)	一度でも30,000百万円を超過した場合	80%
(d)	一度でも31,500百万円を超過した場合	90%
(e)	一度でも33,000百万円を超過した場合	100%

### 2. 新株予約権の概要

項目	第6回新株予約権	第7回新株予約権
割当対象者	当社従業員	当社取締役及び従業員
新株予約権の数	702個	4,038個
目的となる株式	当社普通株式 70,200株	当社普通株式 403,800株
払込金額	本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない	1個当たり金100円
払込期日	－	2026年3月5日
行使価額	1株当たり金1円（名目的対価）	1株当たり金1,252円
行使期間	2026年3月6日から2031年3月5日まで	2028年4月1日から2032年3月5日まで
譲渡制限	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する

### (重要な契約の締結)

当社は、2026年2月19日開催の取締役会において、三菱電機株式会社、スカパーJ S A T株式会社、三井物産株式会社が設立した、株式会社トライサット・コンステレーション及び三菱電機株式会社との間で、防衛省「衛星コンステレーションの整備・運営等事業」における小型SAR衛星の画像データ取得等に関する業務委託契約の締結について決議し、締結をいたしました。

当該契約における事業期間は2026年2月19日から2031年3月31日、当社の契約金額は96,073,447千円(税抜)です。

### (資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、2026年3月27日開催予定の第8回定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本準備金の額

3,813,551,993円

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本準備金の額の減少による振替後、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで欠損填補に充当するものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 3,813,551,993円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,813,551,993円

#### 4. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年5月20日(予定)

#### 5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数に変更を生じるものではなく、当社業績に与える影響はありません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>26,466,099</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,309,960</b>
現金及び預金	24,414,383	短期借入金	2,790,000
売掛金	174,890	1年内返済予定の長期借入金	1,283,500
契約資産	890,189	未払金	853,034
仕掛品	153,189	未払費用	160,228
貯蔵品	8,585	未払法人税等	183,742
前渡金	46,292	契約負債	3,055
前払費用	198,375	預り金	36,399
その他	580,194	<b>固定負債</b>	<b>5,309,500</b>
<b>固定資産</b>	<b>23,092,904</b>	長期借入金	5,309,500
<b>有形固定資産</b>	<b>21,169,973</b>		
建物	333,722	<b>負債の部合計</b>	<b>10,619,460</b>
工具、器具及び備品	458,750		
車両運搬具	13,106	<b>純資産の部</b>	
観測衛星	7,058,398	<b>株主資本</b>	<b>37,754,565</b>
建設仮勘定	13,305,994	<b>資本金</b>	<b>16,952,275</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>748,527</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>24,615,841</b>
ソフトウェア	209,273	資本準備金	19,255,175
ソフトウェア仮勘定	539,254	その他資本剰余金	5,360,666
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,174,402</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△3,813,551</b>
関係会社株式	71,875	その他利益剰余金	△3,813,551
関係会社長期貸付金	178,256	繰越利益剰余金	△3,813,551
長期前払費用	6,566		
出資金	10	<b>新株予約権</b>	<b>1,184,977</b>
繰延税金資産	702,621		
その他	215,072	<b>純資産の部合計</b>	<b>38,939,543</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>49,559,003</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>49,559,003</b>

# 損益計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,410,992
売上原価		2,328,705
売上総利益		82,287
販売費及び一般管理費		4,102,407
営業損失 (△)		△4,020,120
営業外収益		
受取利息	21,761	
補助金収入	3,764,376	
その他	6,437	3,792,575
営業外費用		
支払利息	417,344	
支払手数料	220,460	
株式交付費	84,498	
その他	1,282	723,586
経常損失 (△)		△951,131
特別利益		
契約損失引当金戻入益	16,076	
新株予約権戻入益	0	16,076
特別損失		
固定資産売却損	1,058	
固定資産除却損	4,601	5,659
税引前当期純損失 (△)		△940,714
法人税、住民税及び事業税	8,850	
法人税等調整額	△702,621	△693,771
当期純損失 (△)		△246,942

# 株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,679,652	9,982,553	5,360,666	15,343,219	△3,566,609	△3,566,609	19,456,262
当期変動額							
新株の発行	9,272,622	9,272,622	－	9,272,622	－	－	18,545,245
当期純損失 (△)	－	－	－	－	△246,942	△246,942	△246,942
新株予約権の発行	－	－	－	－	－	－	－
新株予約権の行使	－	－	－	－	－	－	－
新株予約権の失効	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	9,272,622	9,272,622	－	9,272,622	△246,942	△246,942	18,298,302
当期末残高	16,952,275	19,255,175	5,360,666	24,615,841	△3,813,551	△3,813,551	37,754,565

	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	438,180	19,894,443
当期変動額		
新株の発行	－	18,545,245
当期純損失 (△)	－	△246,942
新株予約権の発行	77,380	77,380
新株予約権の行使	△85,107	△85,107
新株予約権の失効	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	754,524	754,524
当期変動額合計	746,796	19,045,099
当期末残高	1,184,977	38,939,543

# 個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物及び観測衛星については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

工具、器具及び備品 2～20年

車両運搬具 4年

観測衛星 5年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### ①プロダクトの販売

プロダクトの販売は、当社が開発・製造・運用している小型SAR衛星StriXで撮像した画像データの販売であり、当該画像データを納品する履行義務を負っています。顧客に画像データを納品した時点で履行義務が充足されるため、当該時点に基づき収益を認識しております。

##### ②自社サービスの提供

自社サービスの提供は、主として衛星の画像データを含む様々なデータの解析サービスを提供するものであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一時点で移転されるサービスと一定期間にわたり履行義務を充足する取引の2つの形態があり、前者は当該サービスに係る顧客の検収完了時点で、後者は契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

##### ③その他

その他の収益は、主として衛星の開発・実証等に係る受託サービスであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	21,169,973 千円
無形固定資産	748,527 千円

### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社投融資の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	71,875 千円
関係会社長期貸付金	178,256 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としております。また、関係会社長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上する方針としております。

②主要な仮定

実質価額の回復可能性や回収可能性の有無は、各関係会社の事業計画を基礎としております。事業計画には、将来の売上予測、人員計画を主要な仮定として織り込んでおります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 会計方針の変更に関する注記

連結注記表の「注記事項（会計方針の変更に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

2025年10月16日開催の取締役会において本社移転が決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、短縮後の耐用年数を将来に渡り適用しております。この変更により、従来の耐用年数による場合と比べて当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ11,983千円増加しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,889,893千円
----------------	-------------

### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	64,883千円
--------	----------

長期金銭債権	12,454千円
--------	----------

短期金銭債務	74,461千円
--------	----------

なお、区分掲記したものについては除いております。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	536,090千円
------------	-----------

営業取引以外の取引高	5,232千円
------------	---------

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	131,573,900株
----------------------	------	--------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	3,147,650 千円
研究開発費	521,130 //
減価償却超過額	1,739,049 //
未確定債務	23,635 //
未払事業税	53,552 //
減損損失	119,022 //
受注損失引当金	9,305 //
新株予約権	8,959 //
その他	11,433 //
繰延税金資産小計	5,633,737 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,918,811 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,012,303 //
評価性引当額小計	△4,931,115 千円
繰延税金資産合計	702,621 千円
繰延税金資産純額	702,621 千円

## 関連当事者との取引に関する注記

(1)法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	三菱電機株式会社(注3)	被所有 直接9.94%	衛星部品等の購入先	衛星部品等の購入	600,836	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)衛星部品等の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

(注2)取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)ヒューリック株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式を発行したことにより、当事業年度中に関連当事者に該当しなくなりました。議決権等の被所有割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。なお、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

## (2)子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Synspective SG Pte. Ltd.	所有 直接100%	業務委託 資金の援助 役員の兼任 経費等の立替	支払の立替	—	その他 流動資産	50
				資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	68,678
				利息の受取	2,098	その他 投資その他の 資産	9,258
				業務委託	250,774	未払金	74,461
子会社	株式会社 Synspective Japan	所有 直接100%	業務委託 役員の兼任 経営指導及び 出向	経營業務の受託	29,344	その他 流動資産	8,069
				出向負担金の 受入	—	その他 流動資産	51,326
				業務委託	248,552	未払金	—
子会社	Synspective USA HD, Inc.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 経営指導	資金の貸付	109,578	関係会社 長期貸付金	109,578
				利息の受取	3,133	その他 投資その他の 資産	3,196
				経營業務の受託	5,518	その他 流動資産	3,756
子会社	Synspective USA, Inc.	所有 間接100%	営業上の取引 経費等の立替	衛星データの 販売	1,899	売掛金	1,663
				支払の立替	—	その他 流動資産	17

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利及び貸付先の財政状態を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)価格その他の取引条件は、子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。

(注3)出向については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

(注4)取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「注記事項（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	286円95銭
1 株当たり当期純損失（△）	△2円13銭

## 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「注記事項（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社Synspective  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下 誠  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Synspectiveの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Synspective及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月19日開催の取締役会において、小型SAR衛星の画像データ取得等に関する業務委託契約の締結について決議し、同日付で契約した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社Synspective  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下 誠  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Synspectiveの2025年1月1日から2025年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月19日開催の取締役会において、小型SAR衛星の画像データ取得等に関する業務委託契約の締結について決議し、同日付で契約した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

株式会社Synspective 監査役会  
常勤監査役 (社外監査役)  
社外監査役  
社外監査役

服部 実穂 印  
吉村 龍吾 印  
戸田 隆夫 印

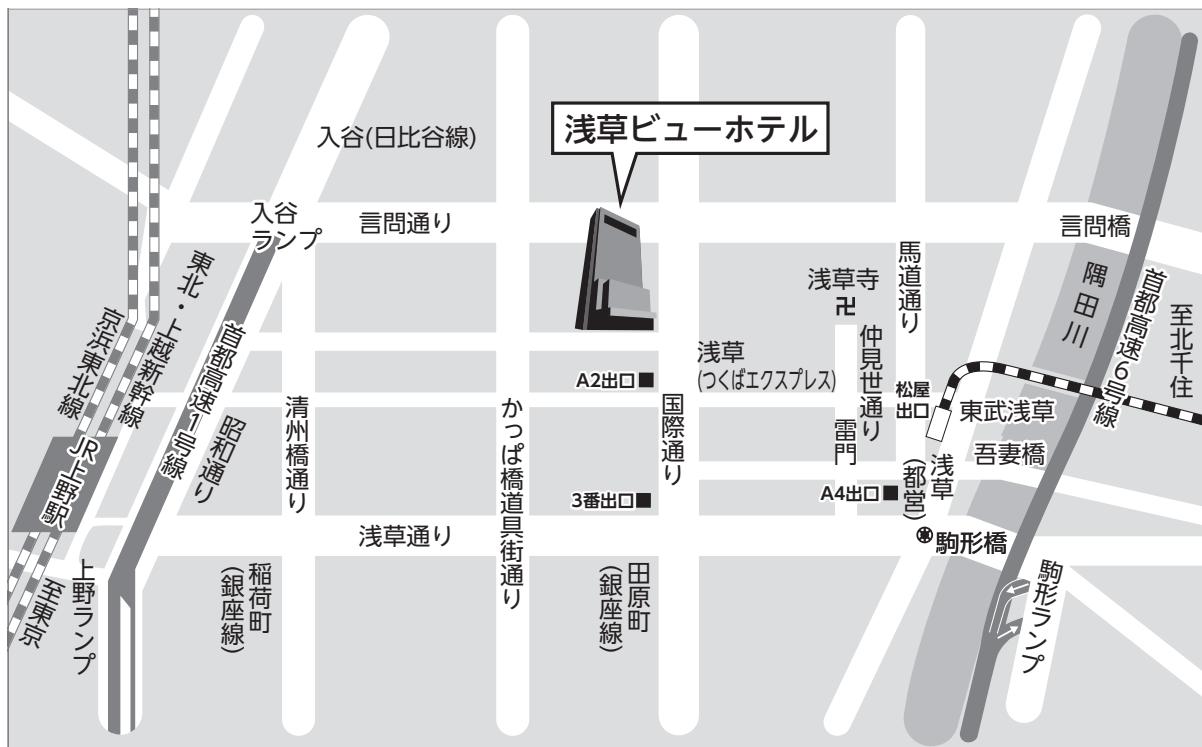
以上

# 株主総会会場 ご案内図

会場：浅草ビューホテル  
4階「飛翔」

東京都台東区西浅草三丁目17番1号

※開催場所が前年と異なりますので、お間違いないようご注意ください。



## 交通のご案内

- 首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス
- 東京メトロ・銀座線
- 都営地下鉄・都営浅草線
- 東武鉄道・東武スカイツリーライン
- JR「上野駅」タクシー5分

「浅草駅」	A2出口	徒歩1分
「田原町駅」	3番出口	徒歩7分
「浅草駅」	A4出口	徒歩13分
「浅草駅」	松屋出口	徒歩10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。

UD  
FONT

見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。